

●香川県告示第123号

港湾法（昭和25年法律第218号）第37条第1項の規定により、土庄東港港湾隣接地域を次のとおり指定する。

平成24年3月13日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 指定地域の範囲

地区名	区 域
余島（土庄町）	基点第1号から152度00分に引いた線、基点第1号から基点第8号までを順次結んだ線、基点第8号から187度28分に引いた線及び水際線により囲まれた陸域

2 基点の位置

第1号	四等三角点南郷（北緯34度28分41.2542秒、東経134度11分20.6530秒）から273度44分、533.5メートル、小豆郡土庄町字廻り池甲1171番6地先の表示杭
第2号	基点第1号から232度19分、4.3メートル、小豆郡土庄町字半ノ池甲1360番15地先の表示杭
第3号	基点第2号から172度29分、93.9メートル、小豆郡土庄町字半ノ池甲1360番15地先の表示杭
第4号	基点第3号から232度06分、151.9メートル、小豆郡土庄町字半ノ池甲1360番15地先の表示杭
第5号	基点第4号から183度03分、76.3メートル、小豆郡土庄町字半ノ池甲1360番18地先の表示杭
第6号	基点第5号から272度58分、28.7メートル、小豆郡土庄町字半ノ池甲1360番18地先の表示杭
第7号	基点第6号から182度57分、50.3メートル、小豆郡土庄町字半ノ池甲1360番18地先の表示杭
第8号	基点第7号から272度15分、16.1メートル、小豆郡土庄町字半ノ池甲1360番16地先の表示杭